

令和5年度

教職課程

自己点検評価報告書

日本社会事業大学

令和6年3月

日本社会事業大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

社会福祉学部

福祉計画学科 高一種（福祉）

福祉援助学科 特支一種（聴覚）

大学としての全体評価

本学は、「社会事業の理論と技術を体得させることによって優秀な専門家を養成することを目的とし広く社会福祉増進に寄与することを使命としている」（本学学則第1条抜粋）。本学は、この使命を果たすために学部で唯一の学部として社会福祉学部を置き、指導的社会福祉人材の養成を行っている。

本学の教職課程は、この社会福祉学部のもとに教職課程委員会を設け、福祉科教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程の各課程に主任を選任し、運営している。福祉計画学科で認定を受けている高等学校教諭一種免許状（福祉）を基礎資格として登録・履修することにより、両学科の学生が特別支援学校教諭一種免許状（聴覚障害者）を取得できるしくみをとっている点と、社会福祉士国家試験受験資格を学部の卒業要件としている中での福祉科教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程のカリキュラム体系である点に、本学の教職課程の大きな特色がある。

そして、ソーシャルワーク実践の素養を活かした教員養成を継続し、教職に就いた卒業生がこうした素養を教育実践に発揮してきている点や、本学近隣の教育、福祉が交差する現場との協力関係が構築されてきている中で教員養成を行っている点において、本学の教職課程はおおむね良好に機能しているといえる。

とはいえ、各項目の「改善の方向性・課題」で指摘されている諸課題については鋭意検討し、教員養成課程においても学修者本位の教育の視点から、履修学生の学びの質の向上を図っていきたい。

日本社会事業大学
学長 横山彰

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価	15
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	15
V	現況基礎データ一覧	17
VI	根拠資料	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：日本社会事業大学
- (2) 学部名：社会福祉学部
- (3) 所在地：東京都清瀬市竹丘 3 - 1 - 3 0
- (4) 学生数及び教員数

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数： 福祉計画学科 教職課程履修 2 9 名 / 学部全体 2 6 9 名
福祉援助学科 教職課程履修 5 5 名 / 学部全体 5 2 2 名

教員数： 福祉計画学科 教職課程科目担当 (教職・教科とも) 2 名 / 学部
全体 1 1 名
福祉援助学科 教職課程科目担当 (教職・教科とも) 1 名 / 学部
全体 1 8 名

2 特色

日本社会事業大学は、学校教育法に則り社会経済的背景における人間の行動・地域社会及び社会制度等に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かな理想・感情を培い、社会事業の理論と技術を体得させることによって優秀な専門家を養成することを目的とし広く社会福祉増進に寄与することを使命としている。【出典：日本社会事業大学学則第 1 条】

社会福祉学部は、本学学則第 1 条の目的と使命をもって開設された学部で、建学の精神である「①博愛の精神に基づく社会貢献 (忘我友愛)、②社会福祉の理論を窮め、社会福祉実践を常に大切にすること (窮理窮行)、③異なる文化、異なる民族、異なる国籍の人々と共に生きる社会の創出 (平和共生)」を体現する優れたソーシャルワーカーを多く輩出するため、ソーシャルワーク実践に必要な基礎的な価値、知識、技術を卒業時まで身に付け

ることを社会福祉学部のねらいとしている。

2001年4月、福祉計画学科に高等学校「福祉科」教員養成課程を設置した。2009年4月には、福祉援助学科に特別支援学校教員養成課程（聴覚障害）を設置した。2022年2月26日には、教職課程20周年記念イベント「戸惑う若者を支え、ともに羽ばたく」を開催し、旧交を温めるとともに、卒業生の一層の活躍を励まし合う機会とした。

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

社会福祉学部では、3つの建学の精神（忘我友愛、窮理窮行、平和共生）にもとづき、3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を定め、教養教育と専門教育を統合し、指導的社会福祉従事者としてふさわしい知識と技術を身に付け、すべての学生に社会福祉士国家試験受験資格を付与するカリキュラムを編成している。

本学の教職課程教育は、3つのポリシーを具現化する資格課程として位置づけられている。教職課程教育が目標としている資格・資質は以下の4点である。一つめは、国民的教養としての福祉教育を推進する担い手である。二つめは、介護福祉士などの専門的福祉従事者を養成する担い手である。三つめは、地域の社会福祉法人や教育関係機関における福祉教育の担い手である。四つめは、高大連携による福祉教育・研究を推進する担い手である。

福祉科教員養成課程では、少子高齢化社会を支える学校教員をはじめとして、広義のスクール・サポーターとも呼べる未来型の福祉教育従事者を養成している。福祉現場の就業経験を活かして学校教員として活躍することも期待されている。

特別支援学校教員養成課程では、多様性を尊重できる教育人材と福祉人材を養成している。語学としての日本手話、ろう文化、認知科学等を学ぶことで、聴覚以外の障害を持つ人に対しても、何かが欠けた人とするのではなく、それぞれを個性、文化集団の一員、違う世界に住む人と捉えられる柔軟な思考力と豊かな教養を身につけて社会に巣立たせている。

〔優れた取組〕

単科大学ゆえの少人数教育をモットーとしており、学生は両学科の専門演習（3年次）

と卒業研究（4年次）を自己選択し、専任教員による指導のもとでそれぞれの専門分野を探究するしくみとなっている。学部教務課や学生支援課の事務職員も窓口相談を通じて学生と密な関わりを持っている。教職課程教育が目標とする資格・資質の育成や学生サポートへの共通理解が得られやすい教育環境が全学的に創りだされている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程教育を通して育もうとしている学修成果（ラーニング・アウトカム）を可視化すること、教員養成の状況についての情報公開を行うことによって、改善の方向性や課題を的確に把握できるようにすることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1-1：日本社会事業大学「3つの建学の精神」
- ・資料1-1-2：アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
- ・資料1-1-3：教職課程に関する公開の情報

基準項目1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学は社会福祉学部のみを置く単科大学である。学部のもとに教職課程委員会を設け、福祉科教員養成課程及び特別支援学校教員養成課程の各課程に主任を選任している。

福祉科教員養成課程は、福祉計画学科・福祉援助学科の学生が2年次に課程登録する。登録に際しては、定員50名で書類選考（「履修希望届」及び「プログラム参加報告書」）を実施している。福祉計画学科で認定を受けている高等学校教諭一種免許状（福祉）を基礎資格として登録・履修することにより、両学科の学生が特別支援学校教諭一種免許状（聴覚障害者）を取得できるしくみになっている。3年次での登録に際しては、定員20名で書類選考（「履修希望届」及び「プログラム参加報告書」）を実施している。3年次に課程登録することから、小学校、中学校、高等学校または幼稚園の教諭の普通免許状（一種・二種いずれも可）を所持する編入生であれば、特別支援学校教員養成課程を履修できるようにしている。

単科大学の特性を活かしつつ、教職課程の学生が着実に単位履修し、教員免許状を取得して卒業ができるよう、組織的工夫を施している。教職課程各主任と密に連絡・調整しながら、教務委員会のもとで緻密に集約化された時間割編成、非常勤講師の業績審査、進級・卒業判定のための資料作成等を行っている。大学教務課では履修単位の確認と個別相談・支援を実施している。

〔優れた取組〕

本学では、社会福祉士の全員取得を目標にしている。学部共通科目の中で社会福祉士指定科目の占める単位数は65%（62単位）となる。社会福祉士の指定科目をできる限り教職課程の読み替え可能科目としつつ、教職科目の特色を発現させるために優れた実績を有する研究者教員と実務家教員を科目担当として任命している。

本学教職課程の特色として、日本手話を中心に据えた「特別支援（聴覚）」の免許を取得できる点がある。毎年度、一定数のろう学生が入学し教職課程を志願する。このため、す

すべての学生が効率的に単位取得できる組織的工夫が施されている。ろう学生の履修する全科目に情報保障（手話通訳もしくはPCテイカーの配置、映像教材の文字データ化等）を行っている。プロの支援者の他に学生テイカーを養成して補っている。聴覚障害学生プロジェクト室と学生支援課に高度な専門性を有するコーディネート担当職員を配置し、情報保障と合理的配慮の改善・向上に努めている。

〔改善の方向性・課題〕

すでに実施している授業評価アンケートや履修カルテの結果を活かして、FD や SD を計画的に進め、教職課程を組織的工夫・改善することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：日本社会事業大学福祉科教員養成課程履修規程
- ・資料1-2-2：日本社会事業大学特別支援学校教員養成課程履修規程
- ・データ：該当科目についての授業評価アンケート（公表分）
- ・データ：履修カルテ（該当部分）

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学では、入学時に新入生・編入生オリエンテーションと教務課窓口での履修指導を行い、教職課程を志願する学生が卒業までに計画的に科目履修できるように配慮している。

1年次の12月に全学生を対象とした資格課程オリエンテーションを行い、2年次から福祉科教員養成課程に所属し、3年次から特別支援学校教員養成課程に所属することになる。

全学生数の約1割に当たる20名ほどが福祉科教員養成課程を志望し、そのうち4分の3に当たる15名ほどが特別支援学校教員養成課程を志望する現状である。

〔優れた取組〕

本学では、オープンキャンパスを中心とした大学説明会や相談会において、教職課程教育の普及・宣伝を行っている。また、すべての教育実習先に教員が巡回訪問・指導を行って大学案内を配布している。こうした取組が奏功し、ほぼ毎年度一定した人数の教職課程志願者を確保している。

〔改善の方向性・課題〕

高度な資質・能力を備えた担当教員を恒常的に確保するとともに、履修カルテの結果を有効活用し、卒業生の活躍を紹介するなどして教職課程の魅力を発信することで、教職を担うべき適切な学生の確保・育成につなげることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：大学案内
- ・資料2-1-2：資格課程ガイダンス配布資料
- ・データ：教職課程学生数一覧（過去5年分）

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学では、学生が教職に就くうえで必要な情報を、適切な時期に提供するために教職課程担当教員と協力しながら学生支援課の就職業務担当職員や就職相談員が各種ガイダンスや就職支援対策を実施している。

令和元年度は公立の高等学校(福祉)に1名、令和2年度は公立の特別支援学校に4名、私立の特別支援学校に1名、令和3年度は公立の特別支援学校に3名、令和4年度は公立の特別支援学校に4名が教員として就職している。いずれも社会福祉学部での学びを活かし、民間も含めた進路・就職の広い選択肢から、大学推薦による教員選考試験に合格して教員となる卒業生が多いのが特徴である。

学生支援課では、相談コーナー、資料コーナーを随時開設しており、求人情報の提供や個別相談、履歴書や志望理由書等の添削、過去に内定した先輩の「就職試験体験記録」等の情報提供を行っている。

〔優れた取組〕

本学では卒業時まで社会福祉士国家試験に合格し、複数の内定先から自らに最も相応しい就職先を得られるよう、きめ細かなガイダンスを行っている。3年次の4月に就職活動の概要やスケジュール、インターンシップの参加などについて学ぶ就職セミナーを開催、11月に東京都福祉人材センターによる「福祉の仕事就職ガイダンス」、東京しごとセンター多摩による就職活動準備講座を実施し、マナー講座や適職、応募書類やグループ面接の対策を行っている。

教員内定者の「就職試験体験記録」には、採用試験で課せられた小論文や面接、模擬授業についての具体的なテーマや内容、形式や時間の他、アドバイスや感想、活動のポイント等が記載され、教員を目指す学生に有効活用されている。

教員採用試験の最新情報を4年生に提供している。履歴書、志願理由書、エントリーシート の書き方、面接指導を行うとともに、4年生の4～8月にかけては教員採用試験対策

講座を開催して、集団・個人面接、模擬授業、小論文を中心とした濃密な指導を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

生涯キャリアにおける教員採用への可能性を広げるために、小学校2種免許取得や高等学校の高校の他教科免許取得を支援する方策、3年次から受験できる新たな教員採用試験制度への対応が課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・データ：教員への就職状況（過去5年分）

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学の教職課程カリキュラムは、教育職員免許法に則り、建学の精神と3つのポリシーに基づいて構成されている。本学では、すべての学生に社会福祉士指定科目を履修させている。教職課程カリキュラムは、本学教職課程の独自性を発現する科目群を設置するとともに、学部共通科目や学科必修科目をできる限り読替可能科目とすることによって、卒業までに修得すべき単位を無理なく履修できるよう科目を設置し時間割を編成している。2018年度には、福祉科教員養成課程について、教職課程コアカリキュラムの審査・確認を受けた。

高校福祉科教員養成課程の登録は2年次に、特別支援学校教員養成課程の登録は3年次に行うことになっているが、志願する意思のある学生に向けて、心の準備を兼ねて計画的に単位履修するよう入学時からガイダンスを行っている。1年次の一般科目として、情報科学B、日本手話、教育原理I（人間の知性と感性の認識VIに読替可）、教育の課程と経営（社会の認識と国際理解XIに読替可）、日本国憲法（社会の認識と国際理解Vに読替可）、聴覚障害児の心理（人間の知性と感性の認識IVに読替可）、聴覚障害教育特講（人間の知性と感性の認識Vに読替可）を配置している。2年次から教職課程科目の履修が本格化するが、特別支援教育（障害児教育総論及び障害者福祉論II）を読替可能科目として配置している。特別支援教育領域に関する科目群は、指定領域である聴覚はもちろんのこと、聴覚以外の領域についても専門的学識のある講師陣をバランス良く任命している。

4年次の教育実習と教職実践演習は、教職課程教育の集大成として位置づけている。高校福祉科教員養成課程は、出身高校もしくは協力高校において、教科「福祉」や隣接する教科目で前期に2～3週間の教育実習を実施している。特別支援学校教員養成課程は、東京都内の特別支援学校等で後期に2週間の教育実習を実施している。学生らにとって、感動的なエピソードを持ち帰り一皮むける人生経験としている。教職実践演習は、学校見学やインターンシップ、教育実習報告会、『教育実習レポート集』を作成して、本学教職課程

のめざす教員としての資質・資格を確認し担保する機会としている。

〔優れた取組〕

本学教職課程教育では、社会福祉・介護福祉の専門科目であるソーシャルワークの理論と方法Ⅰ、社会福祉原論Ⅰ、老人・障害者の心理Ⅰ、介護概論を1年次に配置して、専門教育科目の履修めあてを立てさせ学習意欲を喚起している点が特色としてあげられる。また、特別支援学校教員養成課程のきわだった特色として、初級・中級・上級日本手話を外国語科目として1年次から4年次まで履修できることがあげられる。ろう学生が希望すれば上級日本手話のみを履修することもできる。

3年次科目の福祉科指導法Ⅱ及び障害児教育指導論では、教育実習での指導場面を想定した学習指導計画案の作成と模擬模擬を試行して、実践的指導力の基礎の育成に努めている。模擬授業の際に、前年度に作成された『教育実習レポート集』をオリジナルテキストとして効果的に活用している。

4年次の教職実践演習では、教職インターンシップを計画・実施して、教師の幅広い視野と果たす役割、課題解決の方法を学ぶために、自ら開拓した事業所や学校における周辺業務又は関連業務の就業体験を行っている。近隣の高校や特別支援学校（肢体不自由、知的障害、ろう学校など）の公開授業を見学し、清瀬市内の学校や地元の学校などで授業補助員として携わる。学校組織を取り巻く地域の教育機能の概要をつかみ、ソーシャルワーカーとして、教職として、将来役立てる視点を確認して、教員免許の有効活用への契機としている。

〔改善の方向性・課題〕

社会福祉士指定科目の高度化が進んだことで、本学教職課程の学生の中には時間割編成の困難さを訴える者が出てきている。感染症対策を実行しながら、無理なく計画的に履修できるようガイダンスや個別指導を充実させることが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：学生ハンドブック「履修ガイド」（2020年度以前入学生用及び2021年度以降入学生用）
- ・資料3-1-2：日本社会事業大学 教育職員免許状取得のための履修カルテ<自己評価シート>社会福祉学部 2022年度集計結果
- ・データ：教職インターンシップ先一覧

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力の育成にとって教育実習の意義は大きい。教育実習の事前・事中・事後指導、教職インターンシップ、教員採用試験対策講座においては、地域との有機的連携が図られている。

教育実習の目的として、①教科内容と教育方法の習得、②生徒についての理解、③学級経営についての理解をあげ、綿密な事前・事中・事後指導のもとで実施している。教育実習の総括として、教育実習報告会を開催し、『教育実習レポート集』を発行している。両者は教職課程の開設以来、欠いたことがない。

すべての教育実習先に本学教員が巡回訪問し、巡回報告書を課程主任が集約し、事後指導に活かしている。教育実習報告会へ指導教諭を招待し、『教育実習レポート集』を配布すること、教育実習指導協議会を開催している。

〔優れた取組〕

教科「福祉」を設置している高等学校において活躍している本学卒業生と教職課程学生との協同授業を行っている。2022年度には、高校生とともに学びあう子どもの権利条約についてのワークショップを実施した。授業後には担当教員との懇談をセッティングして、高校教育への理解を深める機会としている。

全国の福祉系高等学校の協力を得て、母校以外での教科「福祉」での教育実習をできる限り追求している。おおむね半数の学生が教科「福祉」での教育実習を実施できている。

近隣の特別支援学校の協力を得て公開授業研究会に参加し、事前指導の効果をあげている。実習受入先として東京都並びに埼玉県のろう学校に協力を得ている。

毎年2月に教育実習報告会を開催している。報告会終了後に教育実習連絡協議会を開催して実習受け入れ校との意見交換を行っている。本学の教育実習に対する熱い期待と注文を受けとめる重要な機会となっている。

〔改善の方向性・課題〕

地元清瀬市での福祉教育講座での協働事業、福祉系高校や特別支援学校の教員を対象とした研修事業、教員採用試験の受験を促す教育委員会との企画など、本学教職課程の蓄積を資源として活かす地域との連携を追求することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：教育実習報告会プログラム
- ・データ：『教育実習レポート集』タイトル一覧
- ・データ：教育実習担当教科一覧

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学部は、建学の精神である「忘我友愛、窮理窮行、平和共生」を体現する優れたソーシャルワーカーを多く輩出するため、ソーシャルワーク実践に必要な基礎的な価値、知識、技術を卒業時まで身につけることをねらいとしている。単科大学としての伝統的な教育実践の積み重ねの中、2001年度から高等学校「福祉科」教員養成課程、2009年度からは特別支援学校教員養成課程（聴覚）を設置し、ソーシャルワーク実践の素養を活かした教員養成を継続し、卒業生がこうした素養を教育実践に発揮してきていることと自負している。

本学部の特徴の一つである少人数教育は、1年生から4年生まで組織的に展開されている。必修科目としての教養基礎演習、ソーシャルワーク演習・実習指導、専門演習・卒業研究等に加え、教職課程を履修する学生にあっては各学年概ね20名程度の少人数集団で授業を受け、討論をし、教員や事務と学生、学生間での密なコミュニケーションを可能としている。

専任教員、非常勤講師についても、学校や福祉施設等での現場経験のある者が多く、特に本学近隣の教育、福祉が交差する現場との協力関係が構築されてきていることは心強い限りである。このことは、実習や見学にとどまらず、地域の特性・課題を具体性をもって学生に提示することを可能とし、さらに学生の参画が地域の教育、福祉ニーズの共有に資するという循環をもたらすものでもある。

高等学校「福祉科」教員養成課程と特別支援学校教員養成課程（聴覚）という組み合わせの利点をさらに検証するとともに、社会福祉学部の単科大学という条件の中での安定的な教学組織の維持、発展について、就職先や卒業生への意向調査の計画的実施などを視野に、鋭意検討を進めていく所存である。

Ⅳ 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本学では、社会福祉学部に教職課程委員会を置き、高校福祉科及び特別支援学校の各教職課程主任を選任している。教職課程自己点検・評価を行うに当たり、社会福祉学部長のもとに自己点検・評価小委員会を編成して作業を進めることを組織決定するとともに、実施方針・実施手順の決定を行った。

自己点検・評価の実施期間を2023年度中と見込み、対象とする領域・項目を「教職課

程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」、「学生の確保・育成・キャリア支援」、「適切な教職課程カリキュラム」に定めた。

点検の過程で、法令由来事項の状況と課題を確認した。中間報告においては社会福祉学部構成員及び関係する事務職員、チームからの意見を集約し、領域・項目内容を検討した。

その後、小委員会において報告書案を作成・点検して全体的評価を加えた。報告書を公表する前には学部教授会での審議等、所要の手続きを経て公開に至った。

この自己点検評価報告書をもとに、今後とも教職課程の改善・充実に努めるとともに、アクションプランの検討に着手したい。以上

V 現況基礎データ一覧

令和5年9月1日現在

法人名 学校法人 日本社会事業大学					
大学・学部名 日本社会事業大学・社会福祉学部					
学科・コース名（必要な場合） 福祉計画学科・福祉援助学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 前年度卒業者数					204人
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					188人
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					16人
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					4人
⑤ のうち、正規採用者数					4人
④ のうち、臨時的任用者数					0人
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	15人	10人	3人	0人	0人
相談員・支援員など専門職員数					

令和 5 年度

教職課程

自己点検評価報告書

— 根 拠 資 料 —

－ 目 次 －

資料 1 - 1 - 1	: 日本社会事業大学「3つの建学の精神」	20
資料 1 - 1 - 2	: アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロ マポリシー	21
資料 1 - 1 - 3	: 教職課程に関する公開の情報	24
資料 1 - 2 - 1	: 日本社会事業大学福祉科教員養成課程履修規程	25
資料 1 - 2 - 2	: 日本社会事業大学特別支援学校教員養成課程履修規程	26
データ	: 該当科目についての授業評価アンケート (公表分)	27
データ	: 履修カルテ (該当部分)	28
資料 2 - 1 - 1	: 大学案内	29
資料 2 - 1 - 2	: 資格課程ガイダンス配布資料	30
データ	: 教職課程学生数一覧 (過去 5 年分)	41
データ	: 教員への就職状況 (過去 5 年分)	42
資料 3 - 1 - 1	: 学生ハンドブック「履修ガイド」(2020 年度以前入学生用及 び 2021 年度以降入学生用)	43
資料 3 - 1 - 2	: 日本社会事業大学 教育職員免許状取得のための履修カルテ< 自己評価シート>社会福祉学部 2022 年度集計結果	47
データ	: 教職インターンシップ先一覧	50
資料 3 - 2 - 1	: 教育実習報告会プログラム	51
データ	: 『教育実習レポート集』タイトル一覧	52
データ	: 教育実習担当教科一覧	53

建学の精神 本学の使命

ホーム > 日本社会事業大学について > 建学の精神 本学の使命

建学の精神

- 博愛の精神に基づく社会貢献(忘我友愛)
- 社会福祉の理論を窮め、社会福祉実践を常に大切にすること(窮理窮行)
- 異なる文化、異なる民族、異なる国籍の人々と共に生きる社会の創出(平和共生)



本学の使命

本学は学校教育法に則り社会経済的背景における人間の行動・地域社会及び社会制度等に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かな理想・感情を培い、社会事業の理論と技術を体得させることによって優秀な専門家を養成することを目的とし広く社会福祉増進に直接寄与することを使命とする。



教育目標・3つの方針

ホーム > 大学・大学院・通信 > 社会福祉学部 > 教育目標・3つの方針

教育目標

日本社会事業大学は、戦後まもなく、日本で唯一のソーシャルワーカー養成専門機関として誕生した。社会・経済・文化的な背景を踏まえながら、人間の行動と地域社会及び社会制度等に関する諸科学の総合的な教授研究を通して、高潔なる人格と豊かな思想感情を培い、社会福祉の理論と技術を体得させることによって優秀な専門家を養成することを目的とし、広く社会福祉の増進に直接寄与することを使命とする。

建学の精神である「①博愛の精神に基づく社会貢献(忘我友愛)、②社会福祉の理論を窮め、社会福祉実践を常に大切にすること(窮理窮行)、③異なる文化、異なる民族、異なる国籍の人々と共に生きる社会の創出(平和共生)」を体現する優れたソーシャルワーカーを多く輩出するために、ソーシャルワーク実践に必要な基本的な態度・知識・スキルを卒業時まで身に付けることを社会福祉学部のねらいとする。

少人数教育の特徴を活かし、個別指導を徹底することで、人格の形成と豊かな教養を修得できる質の高い学士課程教育を展開するとともに、ソーシャルワークの専門職として、誰もが生きやすい社会の実現に向け、多様化・複合化・複雑化する地域の生活課題と国内外の社会問題に対応し、他の専門職や地域コミュニティと協働し、福祉分野をはじめとする各施設・機関等と連携することができる態度・知識・スキルを涵養する。

学生は、講義、演習の他、学内にとどまらない実習体験のなかで、周囲の多くの人々とともに研鑽を積み、学生自身が主体的に学びを深め、幅広い生活課題と社会問題を解決できる力を養うことを目指す。

3つの方針

日本社会事業大学では、教育目標、建学の精神、本学の社会的使命に基づき、教育・研究活動に関する三つの方針を3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)として定めている。

- ① ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)では、大学を卒業する際に、身につけておくべき能力や態度・知識・スキルを示している。
- ② カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)では、身につけておくべき能力や態度・知識・スキルを大学教育の中でどのように学んでいくかについて示している。
- ③ アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)では、教育の特性に合わせて、入学を希望する方に必要となる資質を示している。

具体的な3ポリシーについては以下の通り。

- ▼ ディプロマ・ポリシー
- ▼ カリキュラム・ポリシー
- ▼ アドミッション・ポリシー

ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

建学の精神を体現し、誰もが生きやすい社会を実現する優れたソーシャルワーカーとして以下の基本的な態度・知識・スキルを身につけ、本学の所定の単位を修得したものに学位を授与する。

- 1 人文科学・社会科学・自然科学の諸科学について理解し、豊かな教養がある。
- 2 ソーシャルワークに関する基本的な態度・知識・スキルを身につけ、卒業後ソーシャルワーカーとして実践をしていくために必要な力がある。
- 3 すべての人にとって、尊厳が保持され自立した日常生活を営むことのできる社会の実現に貢献することへの強い動機と意欲があり、その達成に対する使命感を有し、地域コミュニティと社会構造に働きかけることができる。
- 4 基本的人権を尊重する価値観を有し、社会正義に対して強い関心がある。
- 5 多様化・複合化、複雑化している生活課題と社会問題に対して、論理的・科学的・批判的な思考に基づいて解決していく力がある。
- 6 課題を包括的に理解するために、多角的な側面から状況分析する力がある。
- 7 一人ひとりが直面している生活課題を理解し、直接的あるいは間接的な関わりを通して、その人自身が問題を主体的に解決することをサポートしていく力がある。
- 8 自己と異なった価値観・世界観を理解し、受容するため、自己の価値観・世界観と向かい合い、異なる価値観・世界観を尊重することができる。
- 9 一人ひとりのニーズやおかれている環境の違いを考慮しつつ、基本的な態度・知識・スキル、また社会保障などの各種制度における社会サービスを活用し、生活の質（QOL）の向上に向けた支援やウェルビーイングを高めることにつなげる力がある。
- 10 卒業後、自らの特性を活かした専門職となり、生涯にわたって研鑽を積み、キャリアを形成していくとともに、絶えず自らの実践を振り返り、新たな実践を創造していく力がある。
- 11 将来、他の専門職や地域コミュニティと連携・協働し、社会福祉領域において指導的な役割を担う社会的な責任感を有している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

社会福祉学部では、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成し、学習成果の評価を行っている。

- 1 社会福祉に関する態度・知識・スキルを体系的に学ぶため、講義、演習、実習の多様な形式の科目を設置し、社会福祉専門職としての態度・知識・スキルを育成するため、「ソーシャルワーク実習I・II」と「卒業研究」を必修とする。
- 2 初年次教育の一環として「アカデミック・プランニングI」を設置し、ポートフォリオ等を活用して学生の学修のデザインや記録を支援する。
- 3 一般教育科目では、人文科学・社会科学・自然科学の基礎に関する科目を設置し、幅広い教養の修得を通して、人格の形成と豊かな教養を身につけることを目指す。
- 4 社会福祉士国家試験受験資格取得に要する科目を必修とし、1年次から4年次にかけて体系的にソーシャルワーカーとしての基本的な態度・知識・スキルを修得できる科目配置とする。
- 5 学習成果の評価の方法としては、授業科目の到達目標を授業計画書（シラバス）に示し、達成度に応じた評価を行うことにする。
- 6 演習及び実習指導は少人数制とし、きめ細やかな指導によりソーシャルワーカーとしての実践力を養う。
- 7 「ソーシャルワーク実習I・II」及び「卒業研究」では、ソーシャルワークについて記述・報告し、生活課題や社会課題と向き合いながら実践を展開する力を修得する。
- 8 専門教育課程へのレディネスを測定し、教育効果を高めるため、3年次進級への判定を実施する。

以上の方針に基づき、学生の状況に応じた情報保障やコミュニケーション支援を行い、ICTも含めて誰もが支障なく教育を受けることができる環境整備に努める。また、国内外の文化や特性、性的指向やジェンダー・アイデンティティ、障がいの有無、社会経験等の学生の多様性にも広く門戸を開き、学修支援ネットワークを組織して、きめ細やかな学習支援を展開する。

● 福祉計画学科

将来、福祉経営や政策の専門家を養成する福祉経営コースと、地域福祉の計画・環境整備・実践に従事する専門家を養成する地域福祉コースを設置している。

- 福祉経営コースでは、①生活課題と社会問題を把握し、その解決を支援するために必要な法・経営・計画・政策について、実施上のシステムや手法等と、②福祉ニーズをもつ人々への必要なサービスに関する情報提供、利用援助、権利擁護等の学修に取り組む科目を配置する。
- 地域福祉コースでは、①福祉ニーズをもつ人の在宅生活の可能性を追求する地域と自治体の福祉計画、②個人や地域の福祉ニーズの把握、目標設定、ネットワークングやケアマネジメント、サービス提供システムの開発、計画と実践に関する評価、③保健・医療・教育・司法・労働・建設などの分野との連携、④福祉教育や住民参加によるまちづくりの学修に取り組む科目を配置する。

● 福祉援助学科

各種の福祉分野における生活課題と社会問題の解決につながる直接的な支援と支援環境の整備についての態度・知識・スキルをもつ専門家を養成する。保健福祉コー

ス、子ども・家庭福祉コース、介護福祉コースの3コースを設置している。

- 保健福祉コースでは、様々な生活課題、心身の健康や社会生活上のニーズを把握し、保健医療専門職や地域コミュニティと連携・協働して福祉ニーズへの支援に当たる専門的な態度・知識・スキルの学修に取り組む科目を配置する。
- 子ども・家庭福祉コースでは、子どもの発達や現代の家庭環境などを踏まえ、子どもと家庭を支援するための専門的な態度・知識・スキルの学修に取り組む科目を配置する。
- 介護福祉コースでは、要介護状態にある人々の生活課題と関連する社会問題を解決し、その人々が望んでいる生活を実現するために必要な直接的な支援、資源を活用し環境を整備するための専門的な態度・知識・スキルの学修に取り組む科目を配置する。

アドミッション・ポリシー(入学受入の方針)

● 求める学生像

日本社会事業大学社会福祉学部では、自ら幅広く現代における生活課題と社会問題を探求し、向き合い、解決する力を養うことや、その努力を重ねることを惜しまない学生を求めている。

選抜試験においては、建学の精神を含む教育目的とディプロマ及びカリキュラム・ポリシーに応じて、教科・科目を設定しており、以下のような学生の入学を期待している。

- ① 勉学のために必要な学力を十分に備え、ソーシャルワークを主体的に学ぼうとする意欲がある。
- ② 建学の精神を理解し、現代における生活課題と社会問題に向き合おうとする意欲がある。
- ③ 誰もが生きやすい社会を構築していこうとする意欲がある。

● 入学前までに修得すべき能力

入学前に以下の力を身につけている人を高く評価する。

- ① 高校までの学びから基礎的な教養と学力を有している。
- ② コミュニケーションにおいて他者を尊重し、コミュニケーション能力を高めようとする意欲がある。
- ③ 生活課題と社会問題に関心があり、課題解決に向けて取り組む意欲がある。

● 選抜方法

以下のように入学者の選抜を行う。

- ① 総合型選抜では、多様なボランティア活動等を継続的に行ってきた者を対象に、事前に提出されたレポートを含む書類審査(第一次選考)を行ったうえで、面接試験及び小論文試験において社会的な問題への関心や考える姿勢、問題解決への意欲を評価する(第二次選考)。
- ② 学校推薦型選抜では、一般・福祉系・特定地域の3区分ごとに高等学校長の推薦を受けた者を対象に、教養試験や小論文試験により高校までの基礎的な学びを評価するとともに、面接試験では社会的な問題への関心や考える姿勢、問題解決への意欲を評価する。
- ③ 一般選抜(前期日程)では、選抜試験によって、入学前に修得すべき能力や基礎的な知識・技能を評価する。
- ④ 一般選抜(後期日程)では、語学系選抜試験ならびに面接試験によって、入学前に修得すべき能力や基礎的な知識・技能ならびに社会的な問題への関心や考える姿勢、問題解決への意欲を評価する。
- ⑤ 大学入学共通テスト利用選抜では、本学独自の個別学力検査は実施せずに、3教科3科目(500点満点)の大学入学共通テストの成績をもって入学前に修得すべき能力や基礎的な知識・技能を評価する。
- ⑥ 私費留学生選抜では、教養試験(英語を含む)、小論文(日本語)試験ならびに面接試験によって、入学前に修得すべき能力や基礎的な知識・技能ならびに社会的な問題への関心や考える姿勢、問題解決への意欲を評価する。また併せて、ソーシャルワーク実習と卒業研究に臨むことができる日本語能力を評価する。

受験生向け
QUICK LINKS

教職課程に関する情報

ホーム > 日本社会事業大学について > 教職課程に関する情報

日本社会事業大学では、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教員の養成に係る教育の質の向上や社会に対する説明責任を果たすため、教職課程に関する情報をウェブサイト等を通じて公表しています。

I.福祉科教員養成課程

- ① 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること [☞](#)
- ② 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
 - 教員養成に係る組織 [☞](#)
 - 教員の数(令和2年度事業報告P.15) [☞](#)
 - 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 [☞](#)
- ③ 教員の養成に係る授業料、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
 - 教員の養成に係る授業料 [☞](#)
 - 授業科目ごとの授業の方法及び内容 [☞](#)
 - 年間の授業計画(2021年度学生ハンドブック) [☞](#)
- ④ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること [☞](#)
- ⑤ 卒業者の教員への就職の状況に関すること [☞](#)
- ⑥ 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること [☞](#)

II.特別支援学校教員養成課程

- ① 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること [☞](#)
- ② 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること
 - 教員養成に係る組織 [☞](#)
 - 教員の数(令和2年度事業報告P.15) [☞](#)
 - 各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目 [☞](#)
- ③ 教員の養成に係る授業料、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
 - 教員の養成に係る授業料 [☞](#)
 - 授業科目ごとの授業の方法及び内容 [☞](#)
 - 年間の授業計画(2021年度学生ハンドブック) [☞](#)
- ④ 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること [☞](#)

日本社会事業大学福祉科教員養成課程履修規程

平成13年 4 月 1 日
規程第 3 号

第 1 条 本規程は、日本社会事業大学学則第13条第 2 項に基づき、福祉科教員養成課程（以下「本課程」という。）の履修に係る事項について定める。

第 2 条 本課程の履修に係る事項の審議運営を行うため福祉科教員養成課程委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員の選任は、日本社会事業大学学部教授会規程による。

第 3 条 福祉科教員免許状を取得しようとする学生は、2 年次の履修登録時に申し出るとともに、別に定める履修費を納付しなければならない。

第 4 条 本課程の定員は、各学年 50 名とする。

第 5 条 本課程の履修希望学生は、福祉計画学科に所属する者とする。ただし、定員に余裕がある場合に限り、福祉援助学科に所属する者も履修することができる。

第 6 条 履修希望学生が定員を超える場合は、定員を超えないよう委員会で選考し、学部教授会に報告する。

附 則

1 本規程は、平成13年 4 月 1 日から施行する。

2 この改正規程は、平成18年 4 月 1 日から施行する。

3 この改正規定は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

日本社会事業大学特別支援学校教員養成課程履修規程

平成21年 4 月 1 日
規程第 2 号

第 1 条 本規程は、日本社会事業大学学則第13条第 2 項に基づき、特別支援学校教員養成課程（以下「本課程」という。）の履修に係る事項について定める。

第 2 条 本課程の履修に係る事項の審議運営を行うため特別支援学校教員養成課程委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員の選任は、日本社会事業大学学部教授会規程による。

第 3 条 特別支援学校教員免許状を取得しようとする学生は、次の各号のいずれかに該当する者で、3 年次の履修登録時に申し出るとともに、別に定める履修費を納付しなければならない。

(1) 小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する者

(2) 本学の福祉科教員養成課程に登録し卒業時に取得見込みの者（ただし、卒業までに福祉科教員養成課程を修了しない場合は、特別支援学校教員資格を付与しない。）

第 4 条 本課程の定員は、各学年 20 名程度とする。

第 5 条 本課程の履修希望学生は、福祉援助学科に所属する者とする。ただし、定員に余裕がある場合に限り、福祉計画学科に所属する者も履修することができる。

第 6 条 履修希望学生が定員を超える場合は、定員を超えないよう委員会で選考し、学部教授会に報告する。

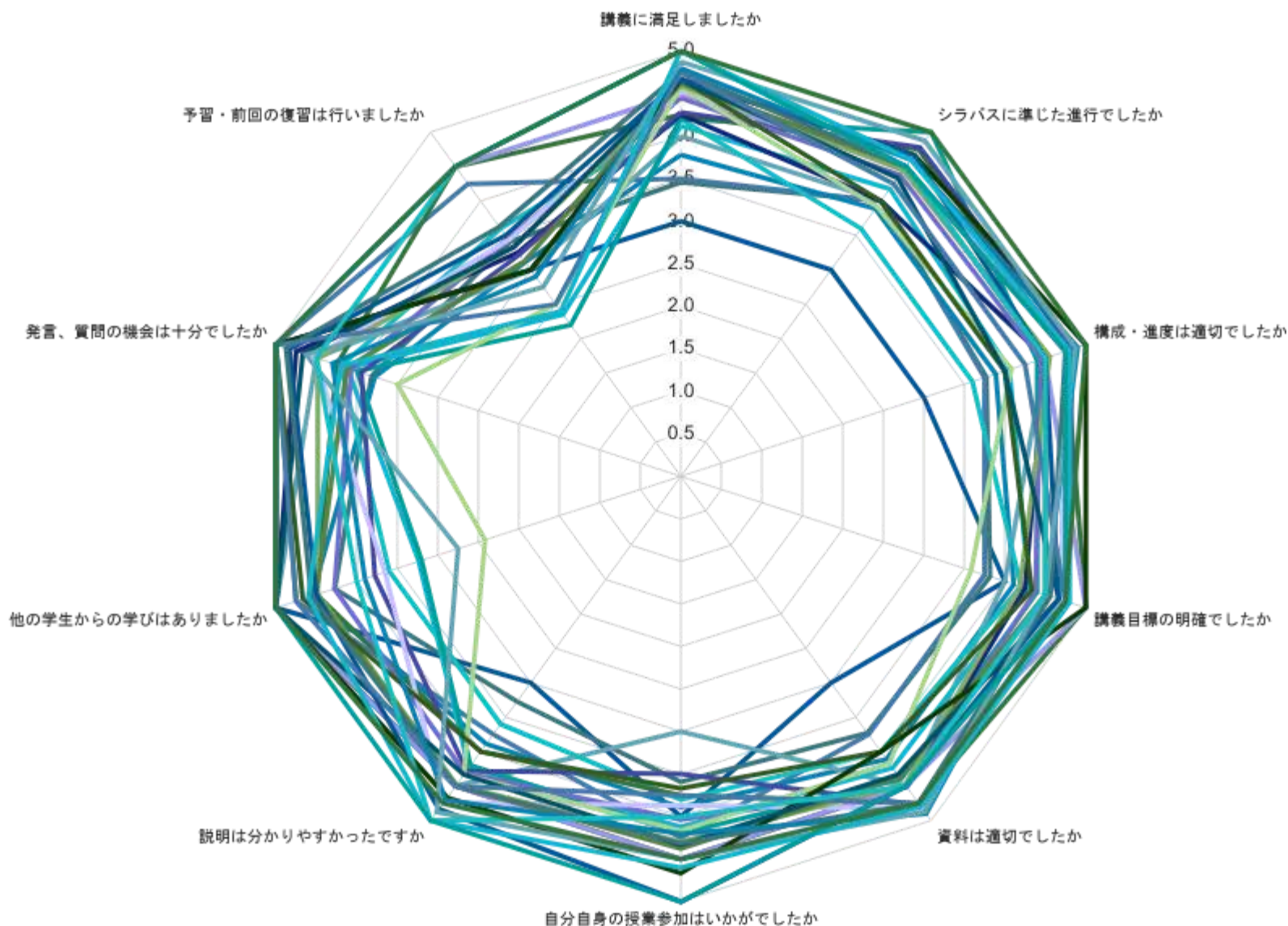
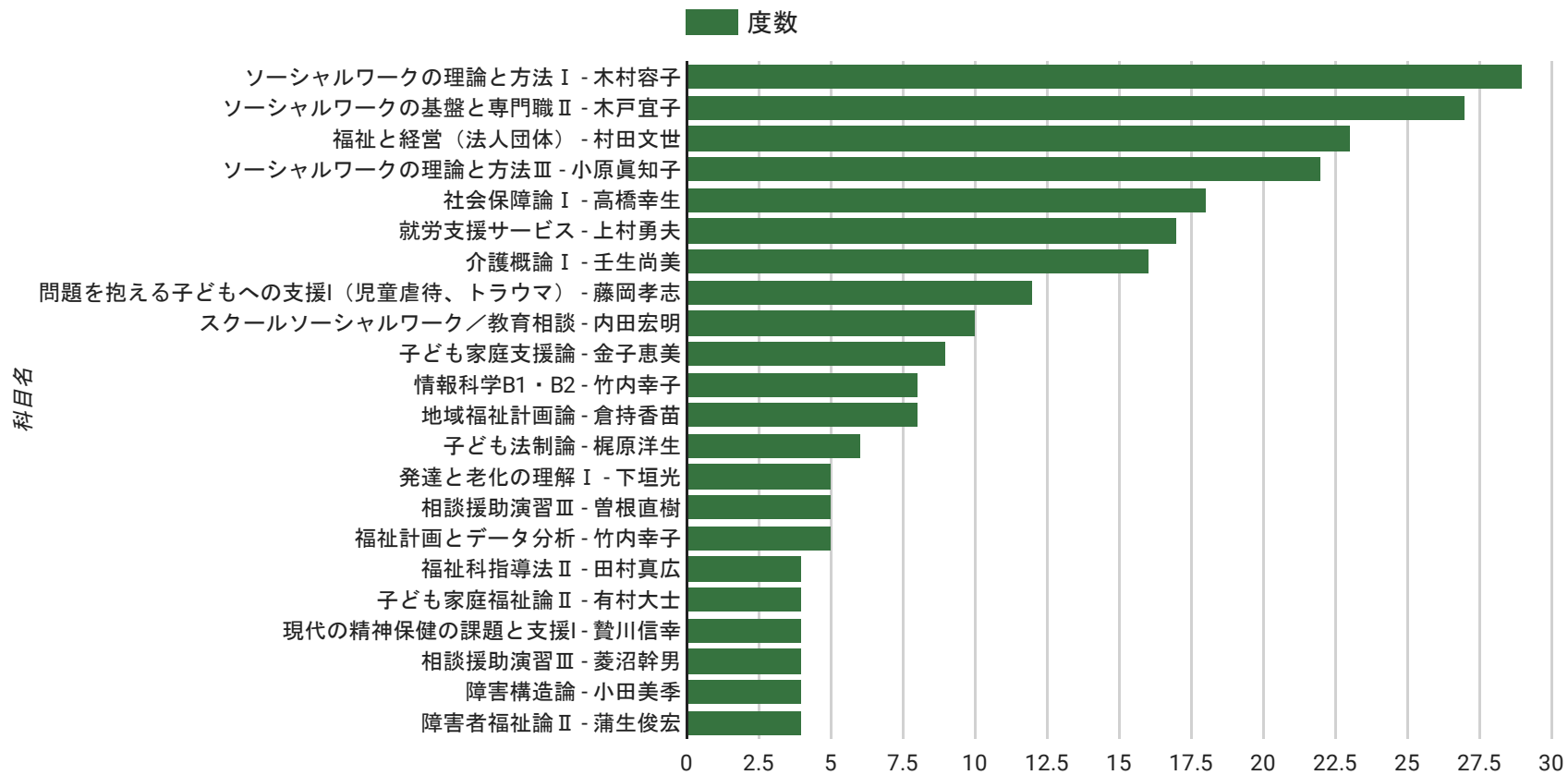
附 則

この規程は、平成21年 4 月 1 日から施行する。

授業評価の提出状況

合計
260

令和5年2月12日(日) 14:00時点



1-2 ・データ：履修カルテ（該当部分）

履修カルテのうち、「(2) 教職を目指す上で課題と考えている事項」への学生記述を四分類した。

【教養、授業力】

興味のある分野については探究することができるが、他分野や幅広い内容につなげた探究も必要である。

指導する科目の内容理解

学習指導案の作成及び授業展開並びに時間配分

日常的に教材研究を深め、教科書の内容だけでなく多面的な視点から教科の指導をできるようにする。

教科の指導力を高め、教師にふさわしい振る舞いを身に付ける。

授業力（教材研究、生徒との対話をもとにした授業づくり）

【素養、指導技術】

教科指導、生徒指導だけでなく、複雑化・多様化する問題に対応できる教員の専門性等。

生徒一人ひとりの意見や考え、特性に寄り添いながらも、教育をもとにした“指導”を場面に合わせて適切に行えるようにすること。

臨機応変な対応、生徒からの発言への対応

対応力（様々な状況や多様な生徒など）

教職を目指す上での課題は、声の大きさと、話すスピードである。

教室の中にいる生徒全員が聞こえる大きさの声を出し、理解できるスピードで話せるようにならなければいけないと考えている。

【自己研鑽】

緊張しやすい面があるため、自己コントロール能力の向上に努める。

決断力が求められる現場において、自身が責任を持って決断を下すことができるかが今の自分の課題だと考えています。

もっと柔軟に動けるようになること

自分の立場をもっと明確に認識し、ふるまうこと。

【専門性、社会課題】

保護者と生徒どちらの気持ちも受けとめ、理解し、よりよい解決策を見つけていくこと。

特支教員になる上で、聴覚の専門性を高めてきたが、その他の障害の専門性を高めていく必要があると考えています。

免許の種類と採用条件（福祉科以外の教科免許が必要になる）

人員不足、残業時間、鬱への懸念

根拠資料 2-1-1 大学案内

https://www.d-pam.com/jcsw/2311398/index.html?tm=1#target/page_no=1



資格課程オリエンテーション実施要領

実施日：2023年12月7日（木）

場所：B棟101教室

タイムスケジュール及び対象学生：

時間	対象学生等	説明者
10:00～10:30 (30分)	児童ソーシャルワーク課程 2023年度に登録を希望する <u>現1年次生</u>	有村
10:30～11:00 (30分)	福祉科教員養成課程 2023年度に登録を希望する <u>現1年次生</u> ※ <u>2024年度に特別支援学校教員養成課程の登録を希望する現1年次生は必ず参加すること。</u>	田村
11:00～11:30 (30分)	特別支援学校教員養成課程 <u>福祉科教員養成課程の現2年次生</u> で希望する者 <u>幼・小・中の教員免許を保持する現2年次生</u> で希望する者	蒲生
11:30～12:00 (30分)	精神保健福祉士課程 2023年度に登録を希望する <u>現2年次生</u> 及び <u>2024年度に登録を希望する現1年次生</u>	贅川
12:00～12:20 (20分)	福祉計画インターンシップ 2023年度に登録を希望する <u>現2・3年次生</u>	村田
12:20～12:50 (30分)	医療ソーシャルワーク実習 2023年度に登録を希望する <u>現3年次生</u> 今後希望する現1～2年次生も参加可	小原
12:50～13:20 (30分)	スクールソーシャルワーク課程 2023年度に登録を希望する <u>現3年次生</u> 今後希望する現1～2年次生も参加可	内田

(注1) 学生は「学生ハンドブック」等を手元に用意し、積極的に質問し、必要に応じてメモをとること。

なお、オリエンテーション参加後は、各自の「e-ポートフォリオシステム」で「プログラム参加報告書」に記録をすること。

(注2) 履修費は、各年の収支見合いにより変更することがあります。

(注3) この日は、社会福祉学部の全授業は休講です。

2024年度 特別支援学校教員養成課程履修要領

1. 履修要件
- ① 3年次生で、小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有する者、もしくは本学の福祉科教員養成課程に登録している者
 - ② 保育士課程、児童ソーシャルワーク課程、精神保健福祉士課程、介護福祉コースとの重複登録は認めない。（スクールソーシャルワーク課程との重複登録は可能である。）
2. 人数制限
- 約20名
3. 履修要領
- 特別支援学校教員養成課程科目（学生ハンドブック p.68）を全て履修すること。また、福祉科教員養成課程を基礎資格とする者は福祉科教員養成課程科目も全て履修すること。（卒業までに福祉科教員養成課程を修了しない場合は、特別支援学校教員資格を付与しない。）
4. 選抜方法
- ① 希望学生は希望届とプログラム参加報告書を大学教務課窓口提出すること。
2024年1月11日（木）16:30まで
 - ② 希望者数が定員枠以内の場合、2024年1月19日（金）12:00に登録許可者として学籍番号を掲示する。
 - ③ 希望者数が定員枠を超過した場合は、面接試験を実施する。定員枠を超過しない場合でも、必要に応じて面接を実施することがある。
5. 課程履修費
- 65,000円 ※履修費は、途中履修放棄等、いかなる理由によっても返却しない。
6. 許可者手続
- (Aパターン) か (Bパターン) のいずれかで行う。）
- (Aパターン)
- ① 履修許可者は、発表日以降、大学教務課窓口で『資格課程等履修登録票』及び『払込取扱票(振込用紙)』を受け取る。
 - ② 専用の振込用紙にて履修費を郵便局で振り込む。（振込用紙のご依頼人欄には、必ず学籍番号と氏名を記入する。）
 - ③ 2024年4月1日(月)16:30までに『資格課程等履修登録票』に記入の上、郵便局で振り込んだ控え（コピー可）を添付し、大学教務課に提出する。
 - ④ 2024年度履修登録期間に、学生ハンドブックを参照し、Webポータルシステムで、資格課程の登録「特別支援学校教職課程」を行う。登録を行わないと、履修手続きは完了しない。

(B パターン)

- ①履修許可者は発表日以降、大学教務課前の証明書自動発行機で「特別支援学校教職課程」の履修登録申請書を購入する。課程履修費を大学で振り込むことができる。
- ②購入した履修登録申請書を2024年4月1日(月)16:30までに大学教務課に提出する。
- ③2024年度履修登録期間に、学生ハンドブックを参照し、Webポータルシステムで、資格課程の登録「特別支援学校教職課程」を行う。登録を行わないと、履修手続きは完了しない。

※履修費は、途中履修放棄等、いかなる理由によっても返却しない。

7. その他

プログラム参加報告書は、e-ラーニング・ポートフォリオに記入し、印刷の上、提出すること。（メニュー画面より「1. e-ラーニング・ポートフォリオへの記録・閲覧（様式別）」を選択→「プログラム参加報告書」を選択 →「新規追加」を押下）
※カテゴリは「資格課程」、分類は「特別支援」を選択すること。

2024年度
特別支援学校教員養成課程履修希望届

日本社会事業大学
学長 横山 彰 殿

私は特別支援学校教員養成課程の履修を希望しますのでプログラム参加報告書を添えて提出いたします。

記

学籍番号		氏名	
いずれか該当する方に○を記入		福祉科教員養成課程を履修中である。	
		幼・小・中・高の教員免許を既に持っている。 保有免許状の種類（ ） ※保有する免許状の写しを添付すること。	
備 考			受 付 日

提出期日：2024年1月11日（木）16:30までに大学教務課窓口に提出

特別支援学校教員養成課程の履修を予定している

1・2年生のみなさんへ

以下の事項に注意して、履修に備えてください。

1. 高等学校福祉科の教員免許を基礎免許として、特別支援学校教員免許を取得することができます。よって、2年次から高等学校福祉科教職課程を履修していない方は、特別支援学校教員養成課程を履修できません。
2. ただし、すでに基礎免許（幼・小・中・高いずれか）を取得済みの場合は、特別支援学校教員免許のみを取得することができます。
3. 特別支援学校教員養成課程の履修を予定する方は、4年間で確実に卒業できるよう計画的に履修を進めてください。そのため、1・2年次から以下の教職関連科目を受講してください。

障害児教育総論（障害者福祉論Ⅱ）

聴覚障害児の心理（人間の知性と感性の認識Ⅳ）

聴覚障害教育特講（人間の知性と感性の認識Ⅴ）

教育原理Ⅰ（人間の知性と感性の認識Ⅵ）

教育の課程と経営（1年生）（社会の認識と国際理解Ⅺ）

4. 教員採用試験の受験を予定する方には、試験対策講座を実施します。ただし、公立高校の教員採用試験においては、免許教科等の指定が自治体ごとに異なるので、あらかじめ注意してください。

2024年度に教職課程への登録を希望する学生へ

資格課程オリエンテーションでもお伝えしたとおり、来年度、福祉科教員養成課程への登録を希望する現1年次生、及び、来年度、特別支援学校教員養成課程への登録を希望する現2年次生は、「履修希望届」と「プログラム参加報告書」を提出して下さい。

(提出期日:1月11日(木) 16:30)

「プログラム参加報告書」の記入内容は以下のとおりです。

「プログラム参加報告書」 区 分	記 入 内 容
カテゴリ	「資格課程」を選択
分類	「福祉科教員」または「特別支援」を選択
参加したプログラムの正式名称	「福祉科教員養成課程オリエンテーション」または「特別支援学校教員養成課程オリエンテーション」
活動日程	2023年12月7日(木)
プログラムの主な内容	オリエンテーションの概要を記載。
自分が行ったこと	<u>志望動機</u> を記載。
そこから学んだこと	オリエンテーションに参加して印象に残ったこと、先生の説明を聞いて気づいたこと、自分で興味を持って調べたこと等を記載。
今後の学修に向けて	履修にあたっての抱負を記載。

2024年度 福祉科教員養成課程履修要領

1. 履修要件
 - ① 2年次生（福祉計画学科生を優先に履修を認めるが、定員に余裕がある場合に限り、福祉援助学科生の登録も認める。）
 - ② 保育士課程、児童ソーシャルワーク課程、介護福祉コース、精神保健福祉士課程との重複登録は認めない（特別支援学校教員養成課程・スクールソーシャルワーク課程との重複登録は可能である）。
 - ③ 4年次に実施する「教育実習」が他の科目履修の支障とならない者。
2. 定 員 50名
3. 履修要領 福祉科教員養成課程科目（学生ハンドブック p.67）を全て履修すること。
4. 選抜方法
 - ① 希望学生は希望届、プログラム参加報告書を大学教務課窓口¹に提出すること。
2024年1月11日（木）16：30まで
 - ② 希望者数が定員枠以内の場合、2024年1月19日（金）12：00に登録許可者として学籍番号を掲示する。
 - ③ 希望者数が定員枠を超過した場合は、面接試験を実施する。定員枠を超過しない場合でも、必要に応じて面接を実施することがある。
5. 課程履修費 65,000円 ※履修費は、途中履修放棄等、いかなる理由によっても返却しない。
6. 許可者手続 (Aパターン) か (Bパターン) のいずれかで行う。
 - (Aパターン)
 - ① 履修許可者は、発表日以降、大学教務課窓口で『資格課程等履修登録票』及び『払込取扱票(振込用紙)』を受け取る。
 - ② 専用の振込用紙にて履修費を郵便局で振り込む。（振込用紙のご依頼人欄には、必ず学籍番号と氏名を記入する。）
 - ③ 2024年4月1日(月)16：30までに『資格課程等履修登録票』に記入の上、郵便局で振り込んだ控え（コピー可）を添付し、大学教務課に提出する。
 - ④ 2024年度履修登録期間に、学生ハンドブックを参照し、Web ポータルシステムで、資格課程の登録「福祉科教職課程」を行う。登録を行わないと、履修手続きは完了しない。
 - (Bパターン)
 - ① 履修許可者は発表日以降、大学教務課前の証明書自動発行機で「福祉科教職課程」の履修登録申請書を購入する。課程履修費を大学で振り込むことができる。

②購入した履修登録申請書を2024年4月1日(月)16:30までに大学教務課に提出する。

③2024年度履修登録期間に、学生ハンドブックを参照し、Webポータルシステムで、資格課程の登録「福祉科教職課程」を行う。登録を行わないと、履修手続きは完了しない。

※履修費は、途中履修放棄等、いかなる理由によっても返却しない。

7. その他

プログラム参加報告書は、e-ラーニング・ポートフォリオに記入し、印刷の上、提出すること。（メニュー画面より「1. e-ラーニング・ポートフォリオへの記録・閲覧（様式別）」を選択→「プログラム参加報告書」を選択 →「新規追加」を押下）
※カテゴリは「資格課程」、分類は「福祉科教員」を選択すること。

以上

2024年度
福祉科教員養成課程履修希望届

日本社会事業大学

学長 横山 彰 殿

私は福祉科教員養成課程の履修を希望しますのでプログラム
参加報告書を添えて提出いたします。

記

学籍番号・氏名		
備 考		受 付 日

提出期日：2024年1月11日（木）16：30までに大学教務課窓口に提出

特別支援学校教員養成課程の履修を予定している

1・2年生のみなさんへ

以下の事項に注意して、履修に備えてください。

1. 高等学校福祉科の教員免許を基礎免許として、特別支援学校教員免許を取得することができます。よって、2年次から高等学校福祉科教職課程を履修していない方は、特別支援学校教員養成課程を履修できません。
2. ただし、すでに基礎免許（幼・小・中・高いずれか）を取得済みの場合は、特別支援学校教員免許のみを取得することができます。
3. 特別支援学校教員養成課程の履修を予定する方は、4年間で確実に卒業できるよう計画的に履修を進めてください。そのため、1・2年次から以下の教職関連科目を受講してください。

障害児教育総論（障害者福祉論Ⅱ）

聴覚障害児の心理（人間の知性と感性の認識Ⅳ）

聴覚障害教育特講（人間の知性と感性の認識Ⅴ）

教育原理Ⅰ（人間の知性と感性の認識Ⅵ）

教育の課程と経営（1年生）（社会の認識と国際理解Ⅺ）

4. 教員採用試験の受験を予定する方には、試験対策講座を実施します。ただし、公立高校の教員採用試験においては、免許教科等の指定が自治体ごとに異なるので、あらかじめ注意してください。

2024年度に教職課程への登録を希望する学生へ

資格課程オリエンテーションでもお伝えしたとおり、来年度、福祉科教員養成課程への登録を希望する現1年次生、及び、来年度、特別支援学校教員養成課程への登録を希望する現2年次生は、「履修希望届」と「プログラム参加報告書」を提出して下さい。

(提出期日:1月11日(木) 16:30)

「プログラム参加報告書」の記入内容は以下のとおりです。

「プログラム参加報告書」 区 分	記 入 内 容
カテゴリ	「資格課程」を選択
分類	「福祉科教員」または「特別支援」を選択
参加したプログラムの正式名称	「福祉科教員養成課程オリエンテーション」または「特別支援学校教員養成課程オリエンテーション」
活動日程	2023年12月7日(木)
プログラムの主な内容	オリエンテーションの概要を記載。
自分が行ったこと	<u>志望動機</u> を記載。
そこから学んだこと	オリエンテーションに参加して印象に残ったこと、先生の説明を聞いて気づいたこと、自分で興味を持って調べたこと等を記載。
今後の学修に向けて	履修にあたっての抱負を記載。

資格取得者数一覧（過去5年分）

(人)

年度	高校福祉科	特支
2019	17	15
2020	18	16
2021	21	16
2022	14	15
2023	12	10

教員への就職状況（過去5年分）

年度	合計	高等学校	特支
2019	2名	2名	なし
2020	5名	なし	5名
2021	8名	3名	5名
2022	4名	なし	4名
2023	3名	なし	3名

(5) -2 福祉科教員養成課程開講科目 (2019年度～2020年度以降の入学生に適用)

系列	法令に定める科目	法令単位	本学開講科目	授業形態	担当者	開講年次	開講期	単位数		限定	隔年開講	備考	
								必修	選択				
(1) 教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学 (職業指導を含む)	24	社会福祉原論Ⅱ	講義	菱沼幹男	4		後	2				
			老人福祉論Ⅰ	講義	—	2			2				
	児童福祉論Ⅰ		講義	—	2				2				
	障害者福祉論Ⅰ		講義	小田美季	2	前			2				
	社会福祉援助技術		社会福祉援助技術Ⅰ	講義	—	1				2			
			社会福祉援助技術Ⅱ	講義	—	2				2			
	介護理論及び介護技術		社会福祉援助技術Ⅲ	講義	—	2				2			
			介護概論Ⅰ	講義	壬生尚美	1		後		2			
			相談援助演習Ⅱ	演習	—	2				1			
	社会福祉総合実習		相談援助実習指導Ⅰ	演習	—	2				1			
			相談援助実習指導Ⅱ	演習	—	3				2			
			相談援助実習	実習	—	3				4			
			相談援助演習Ⅰ	演習	—	2				2			
	人体構造及び日常生活行動に関する理解		相談援助演習Ⅲ	演習	—	3				2			
医学一般		講義	—	2				2					
加齢及び障害に関する理解	老人・障害者の心理Ⅰ	講義	千種美和	1	前			2					
	老人・障害者の心理Ⅱ	講義	千種美和	2		後		2					
各教科の指導法	福祉科指導法Ⅰ	講義	田村真広	2	前			2			計画学科は「福祉教育論」で読替		
	福祉科指導法Ⅱ	講義	田村真広	3		後		2					
基礎的(2) 科目 教育に関する基礎	教育の基礎的理解に関する科目	10	教職概論	講義	大滝修	2	前		2		※		
			教育原理Ⅰ	講義	田村真広	1	前		2			注1)「人間の知性VI」で読替	
			教育の課程と経営	講義	黄郁倫	1		後		2		注1)「社会の認識XI」で読替	
			発達心理学Ⅱ	講義	風間みどり	2	前			2		※	
			特別支援教育	講義	蒲生俊宏 鷺川信幸	2		後		2			「障害者福祉論II」で読替
ひきこもり等の指導法に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8	特別活動論	講義	池田幸也	2	前		2		※		
			教育方法と総合的な探究の時間	講義	—	2			2		※		
			生徒指導とキャリア教育	講義	大滝修	3	前			2		※	
			教育相談	講義	内田宏明	2		後		2			
(4) に関する科目 実践	教職実践演習	2	教職実践演習(高等学校)	演習	田村真広 大滝修 藤井佳子	4	前	後	2		※		
	教育実習	3	福祉科教育実習	実習	田村真広 藤井佳子 奥山眞壽美 大滝修	4	前	後	3		※	1単位は事前・事後指導	
(5) 大学が独自に設定する科目	大学が独自に設定する科目	12	社会福祉原論Ⅰ	講義	有村大士	1		後	2				
			福祉と法(行政法)	講義	富塚祥夫	2	前		2				
			社会保障論Ⅰ	講義	佐々木貴雄 高橋幸生	2		後		2			
			老人福祉論Ⅱ	講義	—	2				2			
			児童福祉論Ⅱ	講義	—	2				2			
			社会福祉援助技術Ⅳ	講義	ヴィラ-グ ヴィクトル	4	前			2			
			介護概論Ⅱ	講義	壬生尚美	2	前			2			注2) 1科目2単位必修
介護概論Ⅲ	講義	田口潤	3	前			2		※				
条法の施行に定める職員免	日本国憲法	2	日本国憲法	講義	富塚祥夫	1	前		2			注1)「社会の認識V」で読替	
	体育	2	健康スポーツ1～10	実技	—	1	前	後	2			2科目2単位必修	
	外国語コミュニケーション	2	英語A・B・C、ドイツ語、フランス語、中国語、日本手話	演習	—	1・2	前	後	2			2科目2単位必修	
	情報機器の操作	2	情報科学A	演習	竹内幸子 増田裕子	1	前		1				
			情報科学B	演習	竹内幸子	1		後	1				
開講科目単位数計									81	4			
必要単位数計		67							81	2			

○ 限定欄に※印の付いている科目は、福祉科教員養成課程の登録者のみが履修できる科目である。ただし、「生徒指導とキャリア教育」は、スクールソーシャルワーク課程履修希望者は履修することができる。

注1) この科目は、教養科目であるので注意すること。

注2) 介護福祉コースとの重複履修者は「介護概論Ⅱ」を履修し、それ以外の学生は「介護概論Ⅲ」を履修する。

(5)-3 福祉科教員養成課程開講科目 (2021年度の入学に適用)

系列	法令に定める科目	法令単位	本学開講科目	授業形態	担当者	開講年次	開講期	単位数		限定	隔年開講	備考	
								必修	選択				
(1) 教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学 (職業指導を含む)	24	社会福祉原論Ⅱ	講義	菱沼幹男	4	後	2					
			高齢者福祉論	講義	永嶋昌樹	2	前	2					
	高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	子ども家庭福祉論Ⅰ	講義	有村大士	2	前	2						
		障害者福祉論Ⅰ	講義	小田美季	2	前	2						
	社会福祉援助技術	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	講義	菱沼幹男	1		後	2					
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	講義	新藤健太	2	前		2					
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	講義	小原真知子	2		後	2					
	介護理論及び介護技術	介護概論Ⅰ	講義	壬生尚美	1		後	2					
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	専任教員他	2	前	後	2					
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	専任教員他	2		後	1					
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	専任教員他	3	前	後	2					
	社会福祉総合実習	ソーシャルワーク実習Ⅱ	実習	専任教員他	3		後	4					
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	専任教員他	2	前		1					
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習	専任教員他	3	前	後	2					
	人体構造及び日常生活行動に関する理解	医学概論	講義	鶴岡浩樹	2	前		2					
加齢及び障害に関する理解	老人・障害者の心理Ⅰ	講義	千種美和	1	前		2						
	老人・障害者の心理Ⅱ	講義	千種美和	2		後	2						
各教科の指導法	福祉科指導法Ⅰ	講義	田村真広	2	前		2				計画学科は「福祉教育論」で読替		
	福祉科指導法Ⅱ	講義	田村真広	3		後	2						
(2) 基礎的理解に教育に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	10	教育の課程と経営	講義	黄郁倫	1		後	2			注1)「社会の認識X」で読替	
			教育原理Ⅰ	講義	田村真広	1	前	2				注1)「人間の知性VI」で読替	
			教職概論	講義	大滝修	2	前	2		※			
			特別支援教育	講義	蒲生俊宏 豊川信幸	2		後	2				「障害者福祉論Ⅱ」で読替
			発達心理学Ⅱ	講義	風間みどり	2	前		2		※		
(3) 導的・指導的・教育的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8	特別活動論	講義	池田幸也	2	前	2		※			
			教育方法と総合的な探究の時間	講義	-	2	前	2		※			
			生徒指導とキャリア教育	講義	大滝修	3	前		2		※		
			教育相談	講義	内田宏明	2		後	2				
(4) 関する教育実践に	教職実践演習	2	教職実践演習(高等学校)	演習	田村真広 大滝修 藤井佳子	4	前	後	2		※		
	教育実習	3	福祉科教育実習	実習	田村真広 藤井佳子 奥山眞壽美 大滝修	4	前	後	3		※	1単位は事前・事後指導	
(5) 大学が独自に設定する	大学が独自に設定する科目	12	子ども家庭福祉論Ⅱ	講義	有村大士	2		後	2				
			社会福祉原論Ⅰ	講義	有村大士	1		後	2				
			社会保険論Ⅰ	講義	佐々木 貴雄 高橋幸生	2		後	2				
			ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	講義	(未開講)	4			2				
			発達と老化の理解Ⅱ	講義	森 千佐子	2	前		2				
			福祉と法(行政法)	講義	富塚祥夫	2	前		2				
			介護概論Ⅱ	講義	壬生尚美	2	前		2				注2) 1科目2単位必修
(6) 6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	講義	富塚祥夫	1	前		2			注1)「社会の認識V」で読替	
	体育	2	健康スポーツ1～10	実技		1	前	後	2			2科目2単位必修	
	外国語コミュニケーション	2	英語A・B・C、ドイツ語、フランス語、中国語、日本手話	演習		1・2	前	後	2			2科目2単位必修	
	情報機器の操作	情報科学A	2	情報科学A	演習	竹内幸子 増田裕子	1	前		1			
情報科学B		2	情報科学B	演習	竹内幸子	1		後	1				
開講科目単位数計								81	4				
必要単位数計		67						81	2				

○ 限定欄に※印の付いている科目は、福祉科教員養成課程の登録者のみが履修できる科目である。ただし、「生徒指導とキャリア教育」は、スクールソーシャルワーク課程履修希望者は履修することができる。

注1) この科目は、教養科目であるので注意すること。

注2) 介護福祉コースとの重複履修者は「介護概論Ⅱ」を履修し、それ以外の学生は「介護概論Ⅲ」を履修する。

(5) -4 福祉科教員養成課程開講科目 (2022年度以降の入学生に適用)

系列	法令に定める科目	法令単位	本学開講科目	授業形態	担当者	開講年次	開講期	単位数		限定	隔年開講	備考
								必修	選択			
(1) 教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学 (職業指導を含む)	24	社会福祉原論Ⅱ	講義	菱沼幹男	4	後	2				
			高齢者福祉論	講義	永嶋昌樹	2	前	2				
	高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	子ども家庭福祉論Ⅰ	講義	有村大士	2	前	2					
		障害者福祉論Ⅰ	講義	小田美季	2	前	2					
	社会福祉援助技術	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	講義	菱沼幹男	1		後	2				
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	講義	新藤健太	2	前		2				
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	講義	小原真知子	2		後	2				
	介護理論及び介護技術	介護概論Ⅰ	講義	壬生尚美	1		後	2				
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	専任教員他	2	前	後	2				
		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	専任教員他	2		後	1				
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	専任教員他	3	前	後	2				
	社会福祉総合実習	ソーシャルワーク実習Ⅱ	実習	専任教員他	3		後	4				
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	専任教員他	2	前		1				
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習	専任教員他	3	前	後	2				
人体構造及び日常生活行動に関する理解	医学概論	講義	鶴岡浩樹	2	前		2					
加齢及び障害に関する理解	老人・障害者の心理Ⅰ	講義	千種美和	1	前		2					
	老人・障害者の心理Ⅱ	講義	千種美和	2		後	2					
各教科の指導法	福祉科指導法Ⅰ	講義	田村真広	2	前		2				計画学科は「福祉教育論」で読替	
	福祉科指導法Ⅱ	講義	田村真広	3		後	2					
(2) 教育的理解に関する基礎	10	教職概論	講義	大滝修	2	前		2		※		
		教育の基礎的理解に関する科目	講義	田村真広	1	前		2			注1)「人間の知性VI」で読替	
		教育の課程と経営	講義	黄郁倫	1		後	2			注1)「社会の認識XI」で読替	
		発達心理学Ⅱ	講義	風間みどり	2	前		2		※		
		特別支援教育	講義	蒲生俊宏 鷲川信幸	2		後	2			「障害者福祉論Ⅱ」で読替	
(3) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	9	特別活動論	講義	池田幸也	2	前		2		※		
		教育方法・技術と総合的な探究の時間	講義	田村真広 堀江理砂	2	前		3		※		
		生徒指導とキャリア教育	講義	大滝修	3	前		2		※		
		教育相談	講義	内田宏明	2		後	2				
(4) 関する教育実践に	2	教職実践演習 (高等学校)	演習	田村真広 大滝修 藤井佳子	4	前	後	2		※	1単位は事前・事後指導	
	3	福祉科教育実習	実習	田村真広 藤井佳子 奥山眞壽美 大滝修	4	前	後	3		※		
(5) 大学が独自に設定する科目	12	社会福祉原論Ⅰ	講義	有村大士	1		後	2				
		福祉と法 (行政法)	講義	富塚祥夫	2	前		2				
		社会保障論Ⅰ	講義	佐々木 貴雄 高橋 幸生	2		後	2				
		発達と老化の理解Ⅱ	講義	森 千佐子	2	前		2				
		子ども家庭福祉論Ⅱ	講義	有村大士	2		後	2				
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	講義	(未開講)	4			2				
		介護概論Ⅱ	講義	壬生尚美	2	前			2		注2) 1科目2単位必修	
介護概論Ⅲ	講義	田口 潤	3	前			2	※				
(6) 6に定める科目	2	日本国憲法	講義	富塚祥夫	1	前		2			注1)「社会の認識V」で読替	
	2	健康スポーツ1～10	実技		1	前	後	2			2科目2単位必修	
	2	英語A・B・C、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語	演習		1・2	前	後	2			2科目2単位必修	
	2	情報科学 A	演習	竹内幸子 増田裕子	1	前		1				
情報科学 B		演習	竹内幸子	1		後	1					
開講科目単位数計								82	4			
必要単位数計		68						82	2			

○ 限定欄に※印の付いている科目は、福祉科教員養成課程の登録者のみが履修できる科目である。ただし、「生徒指導とキャリア教育」は、スクールソーシャルワーク課程履修希望者は履修することができる。

注1) この科目は、教養科目であるので注意すること。

注2) 介護福祉コースとの重複履修者は「介護概論Ⅱ」を履修し、それ以外の学生は「介護概論Ⅲ」を履修する。

(6) 特別支援学校教員養成課程開講科目

法令に定める科目	法令単位	本学開講科目	授業形態	担当者	開講年次	開講期		単位数		限定	隔年開講	備考	
						前	後	必修	選択				
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	障害児教育総論	講義	蒲生俊宏 費川信幸	2		後	2				「障害者福祉論Ⅱ」で読替	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚障害児の心理	講義	二神麗子	1		後	2				注1) 「人間の知性Ⅳ」で読替	
		聴覚障害児の生理・病理	講義	二神麗子	3		後	2		※		注3)	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害教育	講義	戸田康之	3	前			2		※		注2)
		聴覚障害児指導法Ⅰ	講義	榎陽子 棚田茂	3		後	2		※		注3)	
		聴覚障害児指導法Ⅱ	講義	二神麗子	3	前			2		※		
		聴覚障害児言語指導	講義	二神麗子	3	前			2		※		
		聴覚障害教育課程論	講義	二神麗子	3	前			2		※		注2)
		聴覚障害教育特講	講義	二神麗子	1		後	2					注1) 「人間の知性Ⅴ」で読替
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	障害児の心理・生理・病理	講義	蒲生俊宏 堀越喜晴 細富夫	3		後	2		※			
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児教育課程論	講義	長江清和 雷坂浩之	3		後	2		※		
			障害児教育指導論	講義	吉田正之 雷坂浩之	3		後	2		※		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	特支学校教育実習	実習	蒲生俊宏 早尾美子 吉田正保 岩瀬昌保	4	前	後	2		※		事前事後指導 1単位含む	
		特支学校教育実習指導	演習	蒲生俊宏 早尾美子 吉田正保 岩瀬昌保	4	前	後	1		※			
開講科目単位数計								27	0				
必要単位数計	26							27					

○ 限定欄に※印の付いている科目は、特別支援学校教員養成課程の登録者のみが履修できる科目である。

注1) この科目は、教養科目であるので注意すること。

注2) 「聴覚障害教育」と「聴覚障害教育課程論」は同時限に開講しているが、日程が異なるため同じ年度に履修登録ができる。

注3) 「聴覚障害児の生理・病理」と「聴覚障害児指導法Ⅰ」は同時限に開講しているが、日程が異なるため同じ年度に履修登録ができる。

社会福祉学部2022年度集計結果

(1) 必要な資質能力についての自己評価

項目		項目	指標	講義等で学習した (あてはまるものにチェックを入れた総数)	教育実習で実践した (あてはまるものにチェックを入れた)	課外等で経験した	自己評価 (評価の最も高いものから点となります。) ()内が回答数	どのような経験をし(又は)どのようなことを学び、その経験等を通してできるようになったことを簡単に記入してください。
学校教育についての理解	教職の意義	教職の意義や教員の役割、職務内容、生徒(子ども)に対する責務を理解していますか。	12	10	3	1(0)・2(1)・3(2)・4(10)・5(2)	略	
	教育の理念・教育史・思想の理解	教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を習得していますか。	13	6	2	1(0)・2(2)・3(9)・4(3)・5(1)		
	学校教育の社会的・制度的・経営的理解	学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得していますか。	13	3	4	1(0)・2(1)・3(12)・4(1)・5(1)		
	心理・発達論的な子ども理解	生徒(子ども)理解のために必要な心理・発達論的基礎知識を習得していますか。	14	6	0	1(0)・2(0)・3(9)・4(5)・5(1)	略	
子どもについての理解	学習集団の形成	学習集団形成に必要な基礎理論・知識を習得していますか。	13	3	1	1(0)・2(3)・3(9)・4(2)・5(1)		
	子どもの状況に応じた対応	いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の子ども(生徒)の特性や状況に応じた対応の方法を理解していますか。	14	5	4	1(0)・2(2)・3(3)・4(8)・5(2)		
	他者意見の受容	他者の意見やアドバースに耳を傾け、理解や協力を得る課題に取り組むことができますか。	10	13	10	1(0)・2(0)・3(3)・4(6)・5(6)	略	
他者との協力	保護者・地域との連携協力	保護者や地域との連携・協力の重要性を理解していますか。	11	6	9	1(0)・2(2)・3(5)・4(5)・5(3)		
	共同授業実施	他者と共同して授業を企画・運営・展開することができますか。	12	10	2	1(0)・2(3)・3(6)・4(5)・5(1)		
	他者との連携・協力	集団において、他者と協力して課題に取り組むことができますか。	10	10	7	1(0)・2(1)・3(5)・4(7)・5(2)		
	役割遂行	集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか。	10	12	5	1(0)・2(3)・3(5)・4(5)・5(2)		
	発達段階に対応したコミュニケーション	生徒(子ども)たちの発達段階を考慮して、適切に接することができますか。	9	11	6	1(0)・2(1)・3(3)・4(8)・5(3)	略	
	社会性や対人関係能力	社会性や対人関係能力						

コミュニケーション	子どもに対する態度	生徒理解や学級経営	気晴しに生徒(子ども)と顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができますか。	4	12	7	1(0)・2(0)・3(3)・4(8)・5(4)	
	公平・受容的態度	生徒理解や学級経営	生徒(子ども)の声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができますか。	6	15	6	1(0)・2(0)・3(4)・4(8)・5(3)	
	社会人としての基本	社会性や対人関係能力	挨拶、言葉遣い、服装、他の人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身についていますか。	7	15	10	1(0)・2(2)・3(4)・4(7)・5(2)	
	福祉科		これまで履修した教科教育分野の科目の内容について理解していますか。	15	3	0	1(0)・2(1)・3(10)・4(3)・5(1)	
	教科書・学習指導要領		福祉科に関する教科書や学習指導要領の内容を理解していますか。	15	3	0	1(0)・2(3)・3(9)・4(3)・5(0)	
	教育課程の構成に関する基礎理論・知識		教育課程の構成に関する基礎理論・知識を習得していますか。	15	2	0	1(0)・2(3)・3(8)・4(4)・5(0)	
	道徳教育(倫理)		道徳や倫理の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。	8	1	1	0(5)・1(0)・2(1)・3(4)・4(3)・5(2)	
	特別活動		特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。	13	2	1	1(0)・2(1)・3(9)・4(3)・5(2)	
	総合的な探究の時間	教科の指導力	総合的な探究の時間」の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。	14	1	0	1(0)・2(3)・3(8)・4(2)・5(2)	
	情報機器の活用		情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得していますか。	13	4	0	1(0)・2(4)・3(6)・4(4)・5(1)	
教育実践	学習指導法		学習指導法に係る基礎理論・知識を習得していますか。	15	2	0	1(0)・2(3)・3(9)・4(2)・5(1)	
	教材分析能力		教材を分析することができますか。	10	13	1	1(1)・2(1)・3(5)・4(7)・5(1)	
	授業構想力		教材研究を生かした授業を構想し、生徒(子ども)の反応を想定した指導案としてまとめることができますか。	9	14	0	1(1)・2(2)・3(6)・4(6)・5(0)	
	教材開発力		教科書にある題材や單元等に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。	9	14	0	1(0)・2(3)・3(5)・4(5)・5(2)	
	授業展開力	教科の指導力	生徒(子ども)の反応を生かし、皆で協力しながら授業を展開することができますか。	8	13	0	1(1)・2(0)・3(7)・4(6)・5(1)	
	表現技術		板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身に付けていますか。	11	14	0	1(0)・2(2)・3(7)・4(4)・5(2)	
	学級経営力		学級経営案を作成することができますか。	8	4	0	1(3)・2(7)・3(4)・4(1)・5(0)	
	課題認識と探求心	生徒理解や学級経営	自己の課題を認識し、その解決にむけて、学び続ける姿勢を持っていますか。	8	14	5	1(1)・2(0)・3(4)・4(9)・5(1)	
	理解探究							略
								略

教育時事問題	使命感や責任感、教育的愛情	いじめ、不登校、特別支援教育などの学校教育に関する新たな課題に関心をもち、自分なりに意見を持つことができているか。	11	11	3	1(0)・2(0)・3(5)・4(7)・5(3)
--------	---------------	---	----	----	---	--------------------------

(2) 教職を目指す上で課題と考えている事項

略

(3) 教育実習・介護等体験・教職インターンシップ及びボランティア経験等の実施状況

教育実習	済・未・実習中	
介護等体験	該当無	
教職インターンシップ 及びボランティア	済・無・体験中	体験したインターンシップやボランティアの内容 ()

(4) 担当教員からのコメント

略

1. 本履修カルテは、4年次後期に開講される「教職実践演習」等の教職指導において使用されます。
2. 教職実践演習終了後、担当教員のコメントを記入の上、返却します。返却後は、教育実習の記録と一緒に保管し、ポートフォリオに記載してください。

3-1 ・データ：教職インターンシップ先一覧

東京都立東久留米特別支援学校
日本社会事業大学聴覚障害学生支援プロジェクト室
西東京市立上向台第二学童クラブ
社会福祉法人慈生会ベトレーム学園
社会福祉法人セント・ジョセフ会聖ヨゼフホーム
社会福祉法人同胞援護婦人連盟オリーブみらい
一般社団法人視覚聴覚障害アドボカシー研究所
NPO 法人なかよし会日向ケアサービス
特定非営利活動法人ゆう
特定非営利活動法人かるがも花々会
（株）山手学院山手ジュニア学童クラブ
任意団体たこやきばらだいす

教育実習報告会プログラム

開催日 2023年2月14日(火)13時～16時 B201教室

オープニング 高校課程主任

【高等学校の部】

1. 新時代の教師像～不登校に焦点をあてて～
2. 分かりやすい授業をつくるために～教育実習での体験から～
3. 教育現場における ICT 技術の活用

コメント 関係教員

【特別支援学校の部】

1. 教育実習から考える「待つ」「待たせる」のもつ意味
2. 形を変えていくコミュニケーション～校種の違い、教育実習の経験から～
3. 教育実習から学んだ TT (ティームティーチング) のあり方

コメント 関係教員

クロージング 特支課程主任

異学年交流

3-2 ・データ：『教育実習レポート集』タイトル一覧

【教育実習レポート集 2002 高校編】

失敗から学んだ教材研究の必要性	A
生徒主体の授業づくり	B
生徒の主体性を育てる言葉選び	C
教員の立場に立って感じたこと	D
高校で福祉を学ぶ意義～福祉教育と教育福祉～	E
授業を「自分事」と捉えるために	F
生徒に興味を引かせ定着させる授業づくり	G
生徒の学習意欲を高める授業づくりと評価方法	H
奥深い作業の繰り返しの上で成り立つ1時間	I
生徒にとって意味のある授業とは	J
教員に求められる資質能力	K
教科書を飛び出し、自分事になる授業を	L
生徒が主体的に学べる授業実践とは	M
「またやりたい！」授業づくり	N
生徒とのコミュニケーションの重要性	O

【2022 年度特別支援学校教育実習報告書】

個々を尊重した働きかけ	B
生徒理解に基づく主体性の尊重	C
生徒の実態把握と将来を見据えた指導	D
特別支援学校における学びの保障について	E
生徒の力を育てるために	F
生徒理解と授業づくり	G
福祉と教育の違いから学んだ指導の在り方について	H
知らなかった自分の一面を知った教育実習	I
生徒を深く理解することの大切さ	J
一人ひとりに合わせた学びとコミュニケーション	K
生徒が主役の教室と共にいる教員の姿から学んだこと	L
生徒と関わり合うことの重要性	M
ろう重複の生徒に対する授業づくり	N
児童生徒の実態の理解と指導	O
生徒の実態理解と関わり方について	P
生徒と丁寧に関わることの大切さ	Q

3-2 ・データ：教育実習担当教科一覧

学生	高校実習	教科	特別支援学校実習
A	千葉県立千葉北高等学校	公民	なし
B	茨城県立水戸聾学校	家庭	村山特別支援学校
C	東京都立日野台高等学校	保健	小平特別支援学校
D	明星高等学校	家庭	府中けやきの森学園
E	東京都立野津田高等学校	福祉	埼玉県立盲学校
F	越谷南高等学校	保健	墨田特別支援学校
G	佐野日本大学高等学校	公民	田無特別支援学校
H	大川学園高等学校	福祉	小平特別支援学校
I	宮城県立富谷高等学校	家庭	村山特別支援学校
J	東京都立東大和南高等学校	家庭	八王子東特別支援学校
K	盛岡市立高等学校	公民	大泉特別支援学校
L	埼玉県立所沢高等学校	保健体育	村山特別支援学校
M	沖縄県立中部農林高等学校	福祉	村山特別支援学校
N	埼玉県立所沢高等学校	保健体育	埼玉県立坂戸ろう学園
O	大川学園高等学校	福祉	清瀬特別支援学校
P	なし		清瀬特別支援学校
Q	なし		大泉特別支援学校